ことぶき荘の用途廃止について

【施設概要】

所在地...南相馬市鹿島区江垂字堂前43-1

目 的…農家高齢者の創作活動及び地域文化の伝承活動

目的以外に使用する場合は、1時間につき710円の使用料を徴収

構 造…鉄骨造平屋建

昭和53年3月に国・県補助を受けて建設

事業費 = 21,952,000円(補助金 = 11,424,000円)

平成28年3月末で補助金適正化法の耐用年数(38年)を経過

借地料=300,000円/年

施設管理事業費=約600,000円/年

【現状】

周辺に整備された農村環境改善センター (万葉ふれあいセンター)等の利用が進んだことにより、設置目的に合致する使用が無い。

地域文化の伝承活動としての使用が一部あるが、新たに整備された真野交流センター等の鹿島区内他施設での実施が可能

老朽化が顕著で、特に屋根及びシロアリ被害を受けた木材部分(窓枠等)の修繕に 多額の費用が掛かる見込み。

屋根葺き替え費用見込み=約4,000,000円

【用途廃止】

平成28年3月末で補助金適正化法の耐用年数(38年)が経過したこと。また、目的に合致する使用が無いことから、用途を廃止(南相馬市農家高齢者創作施設ことぶき荘設置及び管理に関する条例を廃止)したい。

用途廃止後の施設については、修繕に掛かる費用や土地所有者の意向等を勘案しながら、財産処分(譲渡も含む)を行う方向で検討したい。